



コウノトリ育む農法の実践者の主体形成過程 : ライフストーリーによる可視化の試み

西村, いつき

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 6(1):19-28

(Issue Date)

2012-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81004267>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004267>



コウノトリ育む農法の実践者の主体形成過程 ーライフストーリーによる可視化の試みー

The Process of Subjectivity Forming of Practitioners of the White Stork Friendly Farming Method: Trial of the visualization by the life story approach

西 村 いつき *

Itsuki NISHIMURA*

要約：本研究は、コウノトリ野生復帰事業（以下：野生復帰事業）に起因して確立普及したコウノトリ育む農法（以下：「育む農法」）について、「育む農法」を初期から実践した農業者（以下：実践者）の主体形成過程を明らかにするものである。コウノトリを人里に復帰させるには地域社会がコウノトリを受け入れる必要がある。水田を主要な餌場にするコウノトリのために、農業者が生産性や経済性を重視した従来の米作りから逸脱した「育む農法」を受け入れ、面的に普及していることについて、生態学や経済学、社会学から量的研究が行われている。本論文では、教育学の視点から実践者を成人の学習者と捉え、ライフストーリーという質的研究方法を用いて、実践者の主体形成過程を可視化し分析と解釈を試みた。その結果、主体形成には一定の学習期間が必要であり、効果的な学習内容についても学習や実践を重ねるに従い他者教育から自己教育へと変化することや、主体形成の要因として「経験との一致と成功予測」、「潜在意識にある罪悪感からの解放」、「自己効力感」、「再生産可能な農業経営」、「学習欲求」、「感動と納得」、「運命」、「命の価値づけ」があることが明らかになった。また、ライフストーリーを通して実践者が、人生の意味付けを行う過程を見ることができた。この結果、成人の学習者である農業者の教育について新たな知見を得ることができた。

キーワード：主体形成、ライフストーリー、コウノトリ育む農法

I はじめに

本研究の目的は、コウノトリ野生復帰事業¹⁾に起因して確立普及された「育む農法」の実践者を、「担い手の形成」という教育の問題として捉え、実践者の主体形成の過程を明らかにすることである。

日本では食料増産という社会的要請や農業と他産業との格差是正を図るために、1961年に農業基本法が制定され、選択的拡大路線がとられ単一作物を大規模に増産するために、機械化や農薬や化学肥料の使用が推進された。その結果、レイチェル・カーソンの「沈黙の春」²⁾でも指摘されるように自然界や生き物に様々な弊害をもたらした。その事象の一つとして日本に生息したコウノトリの絶滅³⁾が上げられる。

兵庫県（以下：県）では、1960年代から県北部に位置する豊岡市（以下：豊岡）を中心にコウノトリの保護増殖の取り組みがは

じまり、2003年にコウノトリ野生復帰推進協議会が設置されて野生復帰事業が本格化した。「育む農法」は、動物食のコウノトリが自然界で餌を確保するために多様な生き物が生息する水田環境を創る目的で、2002年から技術確立と普及が進められ、2011年には栽培面積が381haとなった。「育む農法」は野生復帰事業の成功の鍵を握るものとして自然科学や社会科学の分野から注目され、先行研究では、農法の成立経過や組織形成⁴⁾、地域に根ざした有機農業技術⁵⁾、経済的価値⁶⁾、農業や農村地域活性化事例⁷⁾という視点から研究がされてきた。自然科学の分野では生態学者⁸⁾が生物多様性や地域環境保全運動の観点から評価し、社会科学の分野では社会学者や経済学者が、経営分析やアンケート調査等の研究を行い、経済的メリット⁹⁾や公的支援¹⁰⁾が地域への普及の成功要因であるとしている。2008年に、県立コウノトリ郷公園（以下：郷公園）がコウノトリ育むお米生産部会員を対象に行ったアンケート調査では、「育む農法」の導入理由について9割の部会員が「育む農法のお米の付加価値化」、「コウノトリが自分の田んぼに舞い

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士過程後期課程

(2012年4月1日 受付)
(2012年6月29日 受理)

降りること」,「生態系回復や自然保護に対する関心がある」としている。しかし、いずれの研究も「育む農法」の担い手である実践者の内面を捉えるものではない。従来の農薬や化学肥料を多投する栽培技術（以下：慣行農業）から「育む農法」への転換には、何らかのきっかけや学びがあり、今の豊かさを優先する「大人の都合」ではなく「次世代のため」にできる努力をしようとするパラダイム転換があったのではないかと指摘するものの、理由は明らかにされてこなかった。

本研究は、「育む農法」が確立した要因を教育学から研究し、実践者を成人の学習者と捉え、「育む農法」を理解し実践していった過程を、ライフストーリーという質的研究方法によって可視化し、実践者が価値観を変えた過程と要因を、成人の主体形成過程と解釈してパラダイム転換の理由を探るものである。さらに、ライフストーリーを「語る」ことによって、実践者の内在した無意識の部分を表出させ、自らが変わっていく過程を意識化することにより、どのような意味があるかについても考察する。このように、実践者の主体形成の過程を明らかにすることは、今後、野生復帰事業だけでなく、持続可能な農業への転換が求められている我が国の農業や成人の学習者である農業者の教育について、新たな知見が得られるものとする。

II 課題の背景

1 野生復帰事業の社会的意義

1-1 近代農業の功罪とコウノトリの絶滅

日本では、戦後経済復興を果たすため1961年に農業基本法が制定され、工業との生産性の差を縮めるために産学官が共に農業の近代化に取り組んできた。農業に係る公的研究機関や農学関係の大学は生産性を重視した技術開発に力を注ぎ、効率化のために単作が推進され、商品価値の高い農産物を多収獲するための慣行農業が確立され、飛躍的に生産量が増加し農業者は重労働から解放された。また、農地を集約して経営の規模を広げ機械化を進め、余剰労働力を農村から引き出すことによる産業構造の転換が促進され、若い農業者が他産業に流失するという「三ちゃん農業」が進み、農村の過疎化や耕作放棄が増長¹¹⁾された。

コウノトリの絶滅の背景には、経済至上主義が形成した社会的価値観がある。コウノトリは水田地帯で生活する鳥であり、水田や用排水路が餌場として機能しなければならないが、効率性を求める農業の近代化により生態系を無視した圃場整備が進められ、水田の餌場機能は大幅に低下した。さらに、省力化や増収を追求して慣行農業が普及し、食物連鎖による農薬の生物濃縮がコウノトリをはじめとする生き物の命を奪っていくことが、誰の目からも明白であったが、行政のトップである知事でさえ「農薬が元凶だと認識をしながらも農薬を使用することを否定することはできなかった」¹²⁾と回顧録に残しているとおり、経済性や生産性を重視する社会的構造の中では、コウノトリの保護のために農薬や化学肥料の使用を制限することは不可能であった。

1982年の地球環境サミット以降、世界的に持続的農業の必要性が指摘され¹³⁾、日本においても1999年には新農業基本法が制定されて、農業政策としても環境への配慮を求めて、環境保全型農業

や有機農業が推進された。しかし、農業の生産構造や農業関係者及び農業者の価値観は依然として経済至上主義から脱却できず、生産性を重視した慣行農業が全国で推進されている。そのため、「育む農法」のような生物多様性に配慮した持続的農業の普及には、制度の転換だけでなく社会的価値観の転換が不可欠であり、国民全体のパラダイム転換がなければ野生復帰事業の推進は困難であるとされてきた。

1-2 コウノトリ野生復帰事業と「育む農法」確立経過

県におけるコウノトリ保護活動は、1955年にコウノトリの絶滅を心配した山階鳥類研究所長が県知事に保護を強く依頼したことをきっかけに、「コウノトリ保護協賛会」が設立され本格的な取り組みが始まった。当時、日本では1961年に農業基本法が制定されて農業の近代化にともない農薬が多投され、農薬等の生物濃縮等の影響によって、餌生物の死滅だけでなくコウノトリ自体の種保存も困難となった。1963年に文化財保護委員会と兵庫県教育委員会は、自然界での保護増殖を断念し人工飼育に切り替えた¹⁴⁾。自然界では、1971年に日本の野生コウノトリが豊岡を最後に絶滅し、人工飼育に切り替えてからも人工繁殖に光明が見出せない状況が続いた。この間、多くの市民はゲージのなかに追いやられたコウノトリに目を向けることも、コウノトリが地域からいなくなった原因を考えることもなく生活してきた。1985年に、ロシアから譲り受けた6羽の幼鳥から、ヒナが誕生し人工繁殖が軌道に乗り始め、県は1992年に「コウノトリ将来構想委員会」を設置し、飼育下のコウノトリを野外に戻す野生復帰事業を視野に入れた将来構想の作成に着手した。1999年には、特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その保存を図り、人と自然が調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に郷公園が設置された。さらに、2002年にはコウノトリの飼育数が、かつて豊岡に一番沢山生息したと言われる100羽を突破したのを契機に、野生復帰事業の機運が一気に高まり¹⁵⁾、2003年に、県組織内や市役所、関係機関、地域住民組織からなる「コウノトリ野生復帰推進協議会」が組織され、「コウノトリ野生復帰推進計画」が策定されたのである。

コウノトリの絶滅原因の一つとして、営巣木である松の木の伐採や農薬等による餌生物の減少が指摘¹⁶⁾され、野生復帰事業の成功には農業の変革が不可欠とされた。しかし、多くの農業者はコウノトリの絶滅原因が農業の近代化にあることを知らず、水稻の栽培技術についても、戦後、永年にわたり安定生産を目的にした慣行農業が研究されて技術の定着もなされおり、コウノトリのために農薬や化学肥料を削減することは簡単に受け入れられるものではなかった。そこで、県では2002年に但馬県民局内に豊岡農林振興事務所（農政課、林業経営課）、豊岡農業改良普及センター（以下：普及センター）、豊岡土地改良事務所の中堅職員からなるコウノトリプロジェクトチームを設置し、普及センターが農業振興部門（「育む農法」の技術確立）を担い、多様な生き物を育むために農薬や化学肥料に頼らない農法（後に「育む農法」と命名）の確立と普及を進め、2011年には「育む農法」の栽培面積が豊岡市をはじめ周辺市町に広がり381haとなったのである。

1-3 コウノトリ育む農法の概観

「育む農法」の特長には、動物食であるコウノトリの餌場を確保するために、農薬や化学肥料の削減のみならず、生き物が一年中生息できる水田環境の創出と稲作の両立がある。水田を生き物の住処にするために、田植え1ヶ月前から水をはる早期湛水を行い、田植え後も40日程度深水管理（水深8cm）を行う。また、オタマジャクシが蛙に変態し、ヤゴがトンボに羽化する7月上旬ごろまで中干しをしない中干し延期を行い天敵の増加を促す。水田を水鳥の住処にするともにイトミミズやユスリカの発生を促し、翌年の抑草に役立てるために、収穫後は微生物の餌になる有機物（堆肥または米ぬか、発酵鶏糞）を施用した後に湛水をする冬期湛水という水管理を行うものである。

「育む農法」の技術面の効果として、水田の生態系を保つことで、天敵（カエル、クモ、トンボ、カマキリなど）や、ただの虫¹⁷⁾（ユスリカなど）、害虫（カメムシ、ウンカ類、イネミズゾウムシなど）のバランスが保ち、害虫の繁殖と食害の制御を可能にしたことが上げられる。さらに、すべての水田雑草を除草剤で無くす発想から、水稻の収量や品質に悪影響を与える雑草を、その生理生態に沿って抑草する技術〔①冬期湛水と早期湛水でイトミミズ類を増加させて、イトミミズが有機物を分解して発生するトロトロ層の形成により雑草種子を埋没させる¹⁸⁾ ②ヒエは8cm以上の深水で発生と活着を抑制する¹⁹⁾ ③深水で生育が促進されるコナギは田植え直後の有機酸で対処する〕が導入された。このように、農薬を使用しないと対処できないとされた雑草や病害虫に対して、多様な生き物が相互に関わりあう水田環境を創出することによって対応し、米の収量や品質を保つことを可能²⁰⁾にしたのである。また、新たな抑草技術として、田畑輪換やヘアリーベッチ裁断不耕起栽培²¹⁾が試行され改善が続けられている。前述の通り「育む農法」の技術内容は、慣行農業に比べ技術の難易度が高く、稲の生育パターンも異なるため、実践者が技術を習得して一定の生産量が確保できるまでには時間と忍耐を要する。実践者が導入を決意し、水稻以外の生き物にも目を向け自然摂理を会得して技術習得するに至るには、多くの学びの場が必要とされるのである。

2 「育む農法」実践者の主体形成過程研究の意義

2-1 持続可能な社会づくりのため事例研究

野生復帰事業には、自然環境を破壊した自らの行いに気づき、失われた環境を取り戻し、経済重視から脱却した新たな価値観を持って社会システムを創造していくことが求められる。しかし、経済的な豊かさが重視される社会構造の中で、そのことを具体化することは困難だとされてきた。

豊岡地域では、コウノトリをシンボルに「コウノトリの棲める環境」を取り戻そうと、地域住民や関係機関等、様々な分野の人々が共に考え共に行動するという取り組みがなされた。「育む農法」の事例は、持続的な社会づくりの視点を持ち、環境と経済の融合を模索しつつ、生態系サービスの恩恵を未来につなげようとする具体的な行動であり、生物多様性の保全と、人が安心して暮らせるしくみづくりの可能性を示唆するものである。

G・ピノーが、様々な課題を自分に結びつけて考えることの有効性を、「社会的、時間的、空間的な次元を結ぶところにたちかえ

りながら、人間形成と地球の未来のエコ政治学的な探求を切り開くところにたどり着く」²²⁾と述べているように、自分と結びつけることから課題化し解決策を立てていくという、具体的な事例研究のひとつとして位置づけられるのではないかと考える。

2-2 農業者の主体形成と教育活動研究

戦後、日本の農業者教育の特徴の一つに、社会教育の視点から農業者の学習活動に関する事例研究が行われてきたことがあげられる。太田亮は、戦後の農村の新たな動きとして農村青年のサークル活動の成果をあげている²³⁾。伊藤三次や宝田善は、農業者意識変革のための教育の必要性をあげ、主体者（農民）が問題を意識化することや、教育はその契機を発見して問題意識助長への役割を果たすことの意義²⁴⁾を述べている。また、宮原誠一を中心とする11名²⁵⁾は、農村青年に対する農業教育について共同研究を行い、全国的に農業者の主体的な活動があったとした。なかでも、宮原は信濃生産大学をはじめとする農業者の学習活動を、農民が国や地方自治体の主権者として生きていくための理論を身につけるための学習組織であり、生産学習と政治学習の統一にすすむ発展経路を示し²⁶⁾、実践－理論学習－より高い実践－より高い理論学習の練り合わせによる系統的な発展学習を目指していくもので、農村における学習と実践の過程を通して自分を作り上げてきたと述べ、学校教育のみならず職業や生活の中からの学びが、人間形成に大きな影響力を与えるという形成論を示した。

農政における農業者の学習支援では、都市労働者と農家の所得均衡を図ることをねらい1961年に農業基本法が成立したのを契機に、教育学や社会学から理論の導入が行われ、農業指導の事例分析に拠って理論化や体系化が図られた。梅根悟、浜田陽太郎、馬場四郎、橋本重治、川俣茂、岡部久らによって、「普及方法の原理」²⁷⁾がまとめられ、農業指導の手法として問題解決学習が導入されていった。1970代にはE・M・ロジャースの意思決定過程²⁸⁾の影響を受けながら、農業者が新しい知識や技術を導入する理論が模索されていった。いずれも、農業や農業者を取り巻く社会の変化に対応した農業者の主体形成の必要性を述べている。実践者が「育む農法」を実践するようになったことを、自己や社会に対して農業の意義や価値を見出し、農業者としてのアイデンティティを確立した結果であると仮定するなら、実践者の主体的・自発的形成過程を把握し、その過程を助長した教育手法を検証することによって得られる知見は、今後、農業者の主体形成を支援する際の参考になるものと考えられる。

III 研究方法

1 質的研究の必要性和意義

本研究では、「育む農法」実践者に内在した意識変化を探る方法として、質的研究の一つであるライフストーリーを用いる。質的研究は、科学主義的な量的研究に限界を見出し、対象が持つ複雑性に着目しようとする新たな問題意識に結びついている²⁹⁾。研究分野で見ると、社会学において、P・L・バーガー、T・ルックマンの社会的構成主義やA・シュッツの現象学的社会学など解釈学的なアプローチ、人間集団と人間行動の科学的研究の現実的な

研究方法としてシンボリック相互作用論³⁰⁾が用いられるようになった。人類学においても、人間の社会と文化を研究する上で用いる研究方法として調査対象（者）の生活に一定期間入り込み、直接的な観察や会話を記述し分析するエスノメソドロジー³¹⁾が発展していった。

これらの研究方法は、1980年代以降、看護学や教育学など、より実践的な学問領域で広がりを見せた³²⁾。一定の枠組みを前提に調査によって実証しようとする量的研究と異なり、質的研究では数値だけでは解明できない事象や、人の内面を掘りさげたり、人の生活や体験に焦点を当てる研究に有効³³⁾で、主観的世界や意味世界の探求に適している³⁴⁾とされる。

質的研究のなかでもライフストーリーは、社会学や心理学、歴史学、保健、医療などの領域で注目を集めるようになった実践的な研究方法であり、人の過去から現在にいたる体験及び主観的な意味づけの記録である「語り」から、新たな知見や仮説、理論を研究する方法とされている³⁵⁾。この方法は仮説検証よりも仮説（理論・モデル）生成アプローチにおいて威力を発揮するとされる³⁶⁾。「語り」については、坂部恵が「はなし」と「かたり」を区別して「<かたり>のほうは、より統合、反省、屈折の度合いが高く、また、日常生活の行為の場面から隔絶も遮断の度合いが高い」と述べている³⁷⁾。

また、S・B・メリアムが「質的研究では、人々の経験のなかには意味が埋め込まれているが、その意味が調査者自身の知覚を通して伝えられる」³⁸⁾としているように、語ることを通して語り手である「私」は、自分という人間がいかなるものか、どのような人生を歩んでいるのかを改めて認識すると同時に、聞き手である他者からも認識される。この過程には、語り手と聞き手相互の信頼関係をもとにしたエンパワメントする力が備わっている点³⁹⁾が、教育的意味をもつものとして注目されている。

P・トンプソンは語り手の「語り」の位置づけについて、「オーラル・ヒストリーの最大の強みは個人の主体的な力の集積が社会変化を引き起こす力となっていく可能性を示すことにある」⁴⁰⁾としている。つまり、「語り」は語り手にとって資料ではなく、実践を反映するという意味がある。同様のことは、片桐も「その営みは決して個人的に閉ざされた営みではない。過去や記憶へのわれわれの基本的な視点は、それらを個人的な問題として見るのではなく、社会的な問題として見ることにある。」⁴¹⁾と指摘している。個人の語りは決して個人のためだけのものではなく社会に帰するものであると位置づけられ、本研究も、個人は全体を投影し個人の「語り」は全体的な課題につながっていくものと位置づけることができるのである。

2 「ライフストーリー」と「ライフヒストリー」の比較

「ライフストーリー」と「ライフヒストリー」の用語の区別は必ずしも明確ではないとされるが、その違いについて、やまだはマン（Mann, S. J. 1992）を引用して「ライフヒストリーが人生の歴史的な真実をあらわそうとしているのに対して、ライフストーリーは生きられた人生の経験的真実をあらわそうとしているというマンの見解が妥当」⁴¹⁾としている。さらに、大久保に従って「ライフストーリー」と「ライフヒストリー」について整理⁴²⁾してみ

ると、ライフヒストリーでは聞き手は黒子的な存在と考えられ、その「語り」は、これまでの人生全体に及ぶ歴史であり過去を回想する個人の「語り」であるとされる。一方、「ライフストーリー」では聞き手は共同制作者として位置づけられ、聞き手が違えば内容は微妙に変化する。また、「語り」は人生のある時期の一つのエピソードが単独で語られる場合や未来を展望して語られたものも含み、人間的な時間の構造においては、回想された過去と展望された未来の両方を包括するとしている。アメリカでの比較研究でも、「ライフヒストリー」では事実確認など誤りのない記録が求められるが、「ライフストーリー」では個人の人生を丸ごと引き受け、それを自らの言葉で語り、語りたくないものは語らなくてもいいし、フィクションも肯定されている⁴³⁾としている。「ライフストーリー」は、事実を正確に聞き取るという調査行為ではなく、語り手に寄り添い、語り手が生きてきた固有の物語から意味世界を解釈していくものである。そのため、仮に自分の人生を素直に語れない心の傷をもつ農業者が対象となった場合であっても、その人の人生を正確に歴史的、資料等の裏付けのもとに紐解いていく「ライフヒストリー」と比較すると、「語りたくないことは語らなくてもいい」というルールをもつ「ライフストーリー」の方が、語りを容易に引き出すことができるものと考えられる。

質的調査については、量的調査による科学的アプローチの成果に疑問がある場合、研究者自身が対象の中に入り込み信頼関係を築きながら、その意味世界を対象の内側から記述し解釈をして提示する方法⁴⁴⁾とされ、研究者自身が対象に入り込み信頼関係を築くことが重要とされる。本研究における語り手と聞き手の関係性については、聞き手である研究者が、語り手である調査対象者と、数年にわたり苦楽を共にしながら「育む農法」の確立を手掛けてきた経過があり信頼関係を有している。それゆえ、好井が指摘するように「聞き取る」営みをもつ微細な権力性を自覚する⁴⁵⁾必要性を認識したうえで、語り手の「語り」に寄り添うことに細心の注意を払いながら研究を進めた。本研究では、語り手の懐に入り込み内面に迫ることが期待できると共に、相互にエンパワメントする作用についても検証が可能であると考えられる。

3 「育む農法」実践者のライフストーリー作成方法

本研究における調査対象者は6名である。いずれも「育む農法」という言葉が存在しないときから技術確立に取り組み、先駆的な役割を果たした実践者で、県の事業を活用して試験的に「育む農法」を導入し、現在は、経営の柱に「育む農法」を取り入れている。経済面での農業のウェイトが「育む農法」に対する捉え方に影響を及ぼす可能性を考慮し、6名の経営形態を、農業のみで生計を立てる専業農家3名と、お米の収益が生計に影響を与えない第二種兼業農家3名とした。

調査方法として、調査対象者全員に同じ質問（職業観、コウノトリ、育む農法、家族、風土からの学び、出会い、未来の継承したい風景）を会話の中に取り入れ、半構成法によるインタビューを行った。聞き取りは1回2時間程度を数回にわけて会話形式で行い、個々の語りをトランスクリプションしトランスクリプト⁴⁶⁾を作成した。それをもとに、G・ピノー⁴⁷⁾を参考に、トランスクリプトを幼児期～70代といった年代別に並び変えを行い、6人の

ライフストーリーテキスト（以下テキスト）を作成した。

分析は、G・ピノーの他に、B・シャルドー⁴⁸⁾や、V・ゴールジャック⁴⁹⁾を参考にして以下のように行った。まず、B・シャルドーの分析方法を参考に、「語り」にコードを付けて分類する作業を行った。6人のテキストを文節ごとに切り分け、文節を象徴するコード名をつけ、さらに、コード名ごとに内容を吟味してグループに仕分けし、グループを象徴するカテゴリー名を付けて区分していった。これとは別の作業として、「育む農法」「コウノトリ」「学び」などのように、コード名を名付けた文節を、「前向きな語り」、「後ろ向きな語り」、「その他語り」と区分する作業を行った。

次に、V・ゴールジャックの「自分が生きてきた社会的な道筋の見取り図」を参考に、生まれてから今日までの時間経過に沿って「語り」を並び変えてテキストを図に置き換える作業を行った。この見取り図の中から、「育む農法」に関する「語り」の部分を取り出して整理していった。次に、G・ピノーの分析を参考に、「育む農法」の取り組みを始めてから、時間経過によって捉え方や行動の変化があったかどうかを確認する作業を起こした。まず、実践歴を時間経過にそって、導入準備を始めた2001年から2003年を「準備期」、様々な技術を試験的に導入し試行錯誤を行った2004年から2005年を「導入期」、コウノトリが放鳥され「育む農法」が命名された2006年から2007年を「発展期」、2008年以降を「拡大期」に区分して名称を付け、この区分にそって前述のコードやカテゴリーで分類した文節をあてはめて比較する作業を行った。

IV 研究結果と考察

1 実践者のライフストーリー

1-1 実践者の「育む農法」に対する捉え方の変化

6人のテキストのなかから、「育む農法」導入前から現在に至るまでの「語り」の変化を見ていくと、「K地区でやらんと」（O氏）や「あの鳥に関心があって」（H氏）のように、最初からコウノトリを受け入れる姿勢を持ち、「育む農法」の導入に前向きな語りあった半面、「コウノトリのために米を作って、ついでに人間も幸せになるなら協力してやるよと冷めた目で見ていた」（N氏）のように、「育む農法」を批判的に捉えたり、「逃げられないという覚悟みたいなものが有った。周りからも仕向けられた」（E氏）と受け身の姿勢や、「農薬は悪いと思うが、でも仕方がない現実がある」（I氏）といった諦めの気持ちがみられた。

試験的な栽培が始まってからも「学者の言うことと自分の体験が一致することだけやった」（N氏）、「とことんやってダメだったら仕事を変えよう（農業をやめよう）と割り切っていた」（K氏）と、「育む農法」に確信を持てずにいる状況や不信感が語られた。

その後、「育む農法」の実践を積み重ねるうちに、「メダカや魚のいる田んぼがうれしい」（K氏）、「子どものころの田んぼが返ってきた」（I氏）、「田んぼでメダカが泳ぐのをみて疲れが吹き飛んだ」（N氏）、「田んぼに行くのが楽しい。田んぼの見方が変わった」（H氏）、と田んぼの変化を見つけ、その変化を語る回数が増えていった。自分の田んぼにコウノトリがやってきた喜びや、メダカや魚が泳ぐ様子、朝露がついて輝く蜘蛛の巣などに感激する瞬間の「語り」からは、自らの実践によって昔の風景が蘇ったと

いう事実を確信していったことがわかる。また、「ヒエが深水でほんまになあなった」（E氏）「このやり方で等級落ちはできません」（O氏）「苗づくりさえ成功したら大丈夫」（N氏）「無農薬で9俵取れた」（H氏）といった技術の効果確認によって、実践者自身が、「育む農法」が自然を破壊することなく、慣行農業と遜色なく通用するやり方であると納得していったことが確認された。

野生復帰事業に貢献するお米という外部評価によって、慣行農業による米より高い単価で販売されるようになると、「収入は確実に増えた」（N氏）「農薬や化学肥料を使う米作り（慣行農業）に戻しても経営的にやっていけない」（K氏）、「断然よろしいがな、せんもの気持ちがわからん」（H氏）、「このやり方ならやっていける」（O氏）と、「育む農法」に対する評価が高くなっていった。

学習開始後概ね5年程度経過した頃から、「豊岡にひとつでも特産ができたらいいな」（O氏）、「米作りに夢が持てるようになった。」（N氏）など、未来の展望を語るようになった。なお、N氏は「夢」とは息子に就農させたいと思える経営状態を表し、なおかつ消費者の健康にも貢献できるお米づくりだと語っている。また、「コウノトリに試されている」（E氏）「取り組みを掘り下げていけば普遍的なものがみえてくるかも・・・」（K氏）といった「語り」も表出している。このように、実践歴によって「語り」が変化していることを確認することができた。

1-2 客体から主体への時間則

前述の6人「語り」の変化に、何らかの傾向がないかを確かめるために、「語り」に時間経過という物差しをあてはめて個別に分析した。図1で示す通り、学習組織に加入した時期を「◆」とし、「育む農法」の学習を始めた時期を「▼」とした。さらに減農薬タイプ導入時期を「☆」とし、無農薬タイプ導入時期を「★」とした。「育む農法」に対して前向きな語りが出るようになった時期を「●」で表し、自らの意思で新たな動きが現れた時期を「◎」で示した。

図1 行動の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
N氏			◆▼	☆	★		●◎組織づくり		
K氏			◆▼	★☆		●	◎通販拡大		
H氏				▼	☆	◆★	●◎輪作開始		
O氏	◆		▼		☆	★	●	◎ヘアリーベッチ導入	
E氏		◆▼	☆	★	●	◎部会組織運営			
I氏		◆▼ ☆	★		●◎施設建設				

注：◆組織化 ▼学習開始 ★無農薬タイプ導入 ☆減農薬タイプ導入
●主體的な発言時期 ◎新たな動き

図1のとおり、N氏は2003年に学習を開始（N氏▼の印）し、2005年に無農薬タイプを導入（N氏★の印）、2007年に「米作りに夢が持てるようになった」（N氏：●の印）と語り、他者に技術を伝承する立場に変化（N氏：◎の印）した。K氏は2003年に学習開始（K氏：▼の印）し、2006年にコストという物差し以外の価値を見つけている（K氏：●の印）。H氏は2004年に学習開始（H氏：▼の印）、2007年に「ハッと気づくものがあった」（H氏：●の印）として、畑地転換による水稲と大豆の輪作を開始（H氏：

◎の印)している。O氏は2003年に学習開始(O氏:▼の印)、2007年に田んぼからトンボが湧き立つように舞上がる姿に神々しさを感じ、「この農法の真価を感じた」(O氏:●の印)とし、2008年にはヘアリーベッチというこの地域にはなかった新技術の挑戦を始めた(O氏:◎の印)。E氏は2002年に学習開始(E氏:▼の印)し、2005年に「コウノトリが自分の田んぼにいる感動した。この農法をやってよかった」(E氏:●の印)と語るようになった。2006年には先頭に立って生産者の組織化を行った(E氏:◎の印)。I氏は2002年に学習開始(I氏:▼の印)、2005年に「蜘蛛の巣についた朝露の輝きに見えない力につき動かされる思いがした」(I氏:●の印)とし、集落内の農作業施設の整備に着手(I氏:◎の印)していた。このように、他者からの勧めで導入した「育む農法」であったが、学びと実践の中から、6人それぞれが、変容を促すような出来事の体験をとおして「自らが主体的に実践する」ように変化していったことが確認できた。このように、一定の学習と実践期間を経て、「育む農法」に対して懐疑的で受身的な態度であった客体から、自らが創意工夫して積極的に取り組む能動的な主体に変化していることが、時間則による「語り」と行動の変化を確認することによって明らかになった。

1-3 他者教育から自己教育への変化

実践者の主体形成を促した「学び」や「出来事」の行為連鎖の関係をみるために、前述の時間則(2001年から2003年を「準備期」、2004年から2005年を「導入期」、2006年から2007年を「発展期」、2008年以降を「拡大期」)に、実践者が役立ったと語った学習内容をあてはめて図2を作成した。

図2 実践者から評価された「育む農法」に関わる学習内容

準備期 (2002～ 2003年)	導入期 (2004～ 2005年)	発展期 (2006～2007年)	拡大期 (2008年)
①組織化によるグループ学習 ②座学による動機づけ ③現地巡回による勉強会、試験圃場設置(田んぼでの動機づけ) ④先進地視察等による問題解決学習	①試験圃場のデータ ②栽培ごよみの共同作成 ③販路開拓と経営試算、経営指導 ④ワークショップによる気づき ⑤メディアの活用による動機づけ	①コウノトリ育む部会の設立による農業者の組織化と体系的な研修会 ②講演会での発表(農業者の意識化) ③視察の受け入れ(農業者の意識化) ④実証圃場の担当(農業者の意識化) ⑤データの集積による生き物調査マニュアルの作成 ⑥だより発行による情報の共有化 ⑦新たな作目の導入と技術改善 ⑧フォーラム等による活動PR	①アドバイザー養成講座(自主学習)

図2で示すように、実践初期である準備期や導入期には、「五感で田んぼを見る技を教わった」(K氏)、「聞くだけではだめ、問題意識がないと身につかない」(H氏)といった学びの方法や、「無農薬ってのは科学する農業で昔にかえることじゃない」(I氏)と実践から体感したことの大切さを語っている。「豊年エビが除草剤でギリギリ舞いをする姿をみせられたら、こりゃあかんと思った」(N氏)といった実践からの気づきや、「SちゃんやK君を観察していた」(N氏)「人によって目のつけどころが違う」(K氏)など、仲間との学び合いを通して他者から影響を受けていることが確認された。このように実践初期には、外部から与えられる学習を通して会得したものを評価している。

発展期には、講演会や視察の受け入れによって、自分の体験談

を話し、「発言したからには、きちんと実績を残さないとダメだ」と思い、真剣に取り組むようになった」(N氏)、「恥ずかしくない田んぼにしたい」(H氏、E氏、I氏)といった語りが示すように、人前で話したことを契機に、与えられる学びから、自ら必要なものを学びとる姿勢に変化している。杉浦が「人は成長の語りをすることによって、その自分で作った成長の筋に従って行動するようになる」⁵⁰⁾としているように、他者に話す行為を通じて、自分の行動や田んぼづくりに対する責任感が生じ、学びに対する姿勢にも影響を与えていることが確認できた。また、「受け身ではあきませんあ、自分から試してみんと」(E氏、O氏)といった「語り」に見られるように、実践の積み重ねによって、自ら学ぶことの効果を体感していることも確認された。このように、準備期や導入期には他者教育に対する評価が高く、発展期には自己教育に対する評価が高まっていることが明らかになった。

1-4 主体形成の要因

実践者が主体的に「育む農法」を実践するようになった要因と考えられるものに、前述のとおり変容を促すような「出来事」が存在した。E・モランは出来事という概念において「同じ現象である体系のなかでは出来事であり、ほかの体系では要素である⁵¹⁾」としている。ここでは、6人に共通する「出来事」や「変化」を主体形成要因と名付けて解釈を試みたい。

① 経験との一致と成功予測

「学んだことと経験とが一致したことは、納得して実行に踏み切れた」「経験がないと話だけでは理解できない」といった、「経験」と名付けたコード名の「語り」が物語るように、実践者の経験には、過去の経験と試験圃場で新たに体験したものがあつた。

J・デューイは教育における「経験」の重要性⁵²⁾を指摘しており、P・フレイレも学習者の「経験」を重視し「知識は権威主義的に伝授されるものではなく、経験と相互討論によって磨かれていく、実地で観察しながら仮説を立て追求していく学びの方法によって獲得されていく⁵³⁾」としている。新しい技術や価値観を導入する際、ただ知識を伝達するだけでは行動は変わらないことや、行動を起こすには「過去の経験」あるいは「実践経験」と「知識」の一致という成功を予測させる判断材料が必要であるとされている。

「育む農法」の導入においても、「昔、成苗のときはいもち病はなかった」といった過去の経験と「なぜ、成苗がこの農法に必要なのか」という知識が、成功予測をより確かなものにしたことが語られていた。このように、成苗の導入によって健全な生長と収量の確保が実現し、経験との一致と成功予測が具現化する体験を積み重ねていくことによって、次の新たな技術導入を後押ししたと考えられる。また、化学肥料から有機肥料に切り替わり有機肥料を餌に微生物が増加し、さらに、その微生物を餌にして田んぼの生き物たちが「食べる食べられる」の関係を繰り返して生態系が出来上がり、農薬に頼らなくても、害虫と益虫が拮抗して害虫被害を抑制するという理屈と、「育む農法」の導入によって実際にそのとおりの現象が現れ、理論と現実が一致することにより、学んだことが身についたという「語り」があつた。抑草技術では、水田を畑地にすることで、水分を必要とするコナギなどの水田雑草は生息できなくなり、反対に、畑地を水田に転換すると、畑地

に生える雑草は稲作のために湛水することで生息できなくなるという理屈と、大豆を作ったあとは水田雑草が少なかったという経験が、抑草メカニズムの理解促進を促し、田畑輪換という技術を導入する判断材料になったという「語り」があった。このように、今まで行ってきた慣行農業から、未知の「育む農法」への転換に踏み切らせる後押しを「経験との一致と成功予測」がしたものと考える。

② 潜在意識にある罪悪感からの解放

「農薬の使用によって魚が浮いた」、「タニシがいなくなった」「農薬は人体に良くないもの」「農薬を使うようになってコウノトリがいなくなった」という、「農薬」「生き物」というコード名の「語り」は、自らが使用した農薬と自然破壊や人体への影響などの関係を言葉にしたものである。実践者たちは自分たちの世代や自分自身が、自然や環境を壊し農業を衰退させた当事者ではないかという潜在的な罪悪感を持っていることが明らかになった。このような感慨の前提には、本当は使いたくないという意識とは別に、農薬使用によって重労働から解放され農業が楽になったという経験から、農薬使用は便利で農作業の軽減や品質維持のために不可欠なものという意識が常識として存在している。これに対して「育む農法」の実践を通して、農薬を使用しなくても雑草や病害虫が対処できることや、自分の田んぼで農薬を使わなくなると生態系が回復していくことを体感したことによって、「育む農法」の可能性を確信することができたと考えられる。このことが、潜在意識の中にある農薬使用に対する罪悪感からの解放につながったのである。

矢野が「労働においては、時間は未来が優位に立っており、現在は未来の利益のために用いられる。過去となった経験をもとに現在において未だ無いものを実現しようとする⁵⁴⁾」と述べているように、自分の行動を変えることで、よりよき未来づくりができるという漠然とした未来予測が、農薬使用に対する潜在的な罪悪感を意識化させ行動を後押ししたと解釈できる。

③ 自己効力感

実践者の多くがマスコミから取材を受け、新聞や雑誌への掲載やテレビ放映されて、様々な方面から注目を受けるようになった。「ぱっと光を当ててもらった。よう新聞に載せてもらうようになって『わしらが新聞に載せてもらうときは、手が後ろに回る時か死んだときしかないのに、お前は何べんもええことで、新聞にのる』って友達にいつてもらおう。うれしいなあ。」のように、他者から自分の存在が理解され、認められ、受け入れられ、高く評価されることは、実践者に充実感や高揚感を与える要因になったと考えられる。「恥ずかしくない取り組みをせんなんという責任を感じる」などは、自己効力感が取り組み意欲を向上させ主体的な行動をおこさせた典型的な「語り」として見ることができる。「大勢の前で話したことが転機になったように思う。言ったからにはせんなあかんと思った。それがなかったらここまで頑張っていないかも」といった語りからも、外部評価に対する責任が自己効力感を高め「育む農法」の実践をさらに後押し、そのことが、実践者の自己実現に結びついていったのではないかと解釈できる。

④ 再生産可能な農業経営

農業は慈善事業でも余暇活動でもない。それによって生計を立

てていかなければならない。「育む農法」では経済的なメリットが、コウノトリのためばかりでなく自分の経営にもプラスになっていることが継続の要因の一つになっていると考えられる。「米価がさがり面積をこなすために機械を買う。機械を買うために借金をする悪循環だった。今は120万円の農薬代が30万円ぐらいに減った。(中略)収入が確実に増えて夢が持てるようになった」、「農地が増えても育む農法ならやっていける。経営が成り立つ。(中略)集落の農地を守る後継者もできるしくみができた」「収入的には確実に増えた。60kgが24,000円で採算ベースにのる」と「育む農法」の米価や生産コストの低減を評価している。

それ以外にも、「自分らの作ったものをどう表現するか、今なら競争したら必ず勝つと思う」「価格が下がったって、ほかのものはもっと下がる。少々手間がかかってもやっていきたい」「コウノトリの物語性が農業の本来の意味を消費者に伝えてくれた」「消費者に支持される米作りの可能性を感じる」のように、従来のように農薬や化学肥料を使用し低コストや省力化を図るお米作りから、環境に配慮した技術を導入することで消費者の理解を得ながら米価を維持し、継続できる農業経営を実現させるという「再生産可能な農業経営」に新たな活路を見出していると解釈できる。

⑤ 学習意欲

「問いかけられて答えを自分で探すようになった」、「聞くばかりではダメだと思う。(中略)考えることが楽しくなった。仮説を立てて挑戦することの楽しさを教えてもらった」と、実践者は新しいものとの出会いや発見、学ぶことに対する楽しさを語っており、学ぶことの楽しさを知った実践者は、自ら課題解決に挑戦するようになっていったことが確認された。

通常の米作りでは栽培暦に基づき作業を行う。虫の発生の多少にかかわらず、また、田んぼの肥沃度や天候の良しあしを考慮することなく、栽培暦や周辺の農業者に合わせて作業を行う。そこには田んぼを観察したり、自ら工夫することはほとんどない。しかし、「育む農法」では自分の田んぼを観察し、理論を踏まえて天候や圃場条件に合わせて農作業の判断を自分自身で行うことが要求される。自然相手の農業には正解がない。毎年毎年、新しい課題が発生し、それに挑戦し解決していく能力が求められるのである。「仮説を立てて挑戦することの楽しさを教えてもらった」との語りのように、実践者自身が学ぶことや挑戦することに意義を見出し、問題を解決することに喜びを感じ、「真実」を突き詰めたいという「学習欲求」が生まれていることがわかる。

⑥ 感動と納得

「経験との一致」が理解を深め行動を起こす要因であることは先に述べたが、「経験との一致」だけでは継続的な実行にはつながらず、「感動と納得」を体感して初めて実行が伴うという出来事が語られていた。

深水管理をすることで、除草剤を使わなくても稗が抜けていくことを勉強会で教わり、試験的に実践したら自分の田んぼでその通りになった。生えてきた稗がひょろひょろになって抜けていく様子をみて「こういうことか」という納得し、「稗が抜けていく田んぼを見たときはホッと感激した」という語りには感動が存在していた。また、殺虫剤や除草剤を使わない田んぼづくりを続けていくと、田んぼの生態系が回復すると学び、試験圃場でも蜘蛛

やカエルなど害虫を食べる生き物が増え、そのことによって害虫の発生が抑制されたという事実を、生き物調査などで数的に確認してきた実践者が、朝露が蜘蛛の巣についてキラキラ輝く田んぼを目にした瞬間に、「この美しい風景を自分たちが努力して取り戻したことに感動を覚え、「生態系が回復するっていうことはこういうことか」と納得したと語っている。

実践者のテキストから、上記の二つの「語り」のように、光景や現象に対する感性は人によって異なることがわかった。「感動と納得」の背景には、その人の歩んできた生き様が関与するのではないかと考えられる。

⑦ 運命

コード名で「運命」「使命」「役割」と名付けた「語り」には、『これが僕の持って生まれた運命・・・役目かな』と“かんねん”するみたいなのとかな、自分が意欲を持ってやってきたというより、運命に逆らわずに自分のなすべきことをしてきたのかな、目に見えない運命が働いているような気がして仕方がない、こうなる運命だったと思う」「先祖からの導きのような運命を感じた」といった語りのように、自分の人生を語る柱に「育む農法」との出会いや取り組みを「運命」という言葉を使って位置づけていることに注目したい。

「育む農法」をするきっかけについて「運命」という「語り」以外に、「めぐりあわせ」「こうなるべくしてなった」「目に見えない力」といった表現もあった。これは自分の意志ではないし、さりとて強制されたわけでもない状況を、自分でも他者でもない自分を越えた大きな力によって引き寄せられたと表現していると考えられる。

P・リクルは「解釈は主体に対して、主体が拡大される新しい世界的存在を主体に差し出すことによって、自己を理解する新しい能力を賦与するのだ、というべきである⁵⁵⁾」としているが、実践者は「育む農法」と巡り合い、第一線にたって推進する自分自身の行動に対して、「運命」「自分の役割」「使命」「役目」という枠組みでとらえ、自分の心の変化を解釈しようとしていると考える。

⑧ 命の意味づけ

「メダカや魚がいる田んぼがうれしい。家内も魚を見つけて喜んで。草刈りの時、蛇を切ると思わず手を合わせるようになった。(中略)いつの間にか変わった自分がある。(中略)命の重さを感じるようになった自分がある。」「命は循環している。当たり前がこの取り組みをしていなかったら気がつかなかった。(中略)命を感じることが自然にできる」といった「語り」にもあるように、実践者が「育む農法」を通して、命の循環を実感し、人だけではなく多くの命の存在やその価値の重さを意識する語りが存在している。「命」との関わりを考える「語り」が、自らの変化を語ったり、何かを悟ったと感じたりする際に用いられており、自らの体験を通して「命」を意識化している。

実践者はライフストーリーを通して、「生きるとは」「農業をする意味とは」「自分の存在とは」など、様々な問いかけを「命」をキーワードにして自分自身に課している。自らの行為や生き方を世界的な物として置き換え、自分の存在理由を探そうような思考をしているのである。それは「育む農法」をすることの意味づけを

行う作業から発していた。森岡は「人間の生命の内部に、自然のはたらきを見出していくという哲学は自然の哲学であると同時に生命の哲学であろう⁵⁶⁾」としているが、実践者の省察は、「育む農法」のなかに「命」の大切さを見出し、その価値の探求によって哲学的なものに昇華されていると考えることができる。

2 ライフストーリーによる自己の意識化

聞き手である研究者の「私」は、実践者のライフストーリーの聞き取りが進むにつれて、実践者が“自分は何者であるか”という自分自身への問いかけを自然に行っている様子を感じとることができた。

語り手である実践者は、自分のライフストーリーの「語り」を通して、現在の自分を形づくったものはなにか、どんな社会的・歴史的背景や人生経験があったか、その自問は遠く何代も世代をさかのぼって行われた。実践者の「語り」からは、決して思い通りの人生ではなかったことや、農業に対する屈折した思いも表出した。そこには、現在の自分を自ら受け入れ、今の自分の価値を素直に認めた結果、発せられた「語り」であり、語り手と聞き手の相互作用のなかから、自らを意味づけ昇華することで発することのできた「語り」でもあった。実践者は自らが歩んできた人生を振り返りながら、地域や組織、家系、家族のなかに自らを位置づけ、さらに世界や未来への責任に対する位置づけも行っていた。それは、頑張ってきた行為や自分の能力を再確認し裏付けるものであった。そして、将来に目を向けて、自らの役割をきちんと自覚し、世の中のために、何かしようという意識が生まれ、その意識も自信に満ちていた。

末本は「ライフストーリーを語ることを通して最構築される個のアイデンティティは、社会の中の自己を意味するのである。自己の意味の発見という実践を通して目指されるのは、社会を支える当事者としての意識や具体的なスキルの獲得である⁵⁷⁾」としている。将来に向けての希望や抱負の語りは、いままで意識していなかったことを意識化することにより、実践者が自己の意味の発見をおこない、社会を支える当事者としての意識を持ちえた証であると考えられる。

V 小結

本研究では、「育む農法」の実践者が自らの価値観をどのように変えていったかを明らかにしようと、ライフストーリーにより実践者の内面に迫る試みを行った。その結果、実践者の「育む農法」の捉え方の変化が明らかになり、実践者は今までの価値観とは異なる農法を自分の意志で選択し、もはや「育む農法」に対して受身的な客体ではなく、「育む農法」の技術、流通、食の提案など、様々な角度で改善を加え発展させる主体者になっていることが分かった。その変化には一定の学習期間が必要であり、効果的な学習内容についても、実践を重ねることで、結晶性の知力⁵⁸⁾を蓄積し、一方的な知識の伝達や客観的な知識の軸である他者教育から、経験的な知識の軸である自己教育へと変化していったことが明らかになった。また、実践者の主体形成の要因として「経験との一致と成功予測」、「潜在意識にある罪悪感からの解放」、「自己効力

感」,「再生産可能な農業経営」,「学習欲求」,「感動と納得」,「運命」,「命の価値づけ」が確認された。今回の研究において,世代を超えて主体形成に影響を与えたと考えられる「語り」が存在したが,一世代のライフストーリーだけでは明らかにしきれないものがあった。今後の研究課題としたい。

ライフストーリーを本研究で用いたことにより,実践者は自らが変わっていく過程を「語り」をとおして意識化していくことが明らかになった。さらに,「育む農法」が自分の人生のなかで,どのように位置づけられるかを自問し,自分自身や世のためにどのような生き方をすべきかを問う姿や,人生の意味づけを行う過程を見ることができた。

地球環境の悪化,世界の人口増加,迫りくる高齢化社会,食糧危機など,農業を取り巻く現状は極めて不透明である。従来のようにあらかじめ答えが用意され,それを従順に行うような対応では,迫りくる想定外の危機に対応できない。農業者自身が答えを見つけ実行する力をつける必要があり,そのための大人の教育の在り方が問われている。

本研究では,ライフストーリーという質的研究によって,大人の学習者が主体形成を行う過程を可視化し,価値観を変えた過程と要因を明らかにすることにより,大人の学習者である農業者の教育について新たな知見を得ることができたと考える。

謝辞

本論文の作成にあたり,ご指導を賜りました末本誠教授に深く御礼申し上げます。

引用文献

- 1) コウノトリ野生復帰連絡推進会議『コウノトリ野生復帰推進計画』但馬県民局2003
- 2) レイチェル・カーソン 青樹繁一訳「沈黙の春一生と死の妙薬」新潮文庫 1974
- 3) 県立コウノトリの郷公園 菊池直樹 池田啓『シリーズ但馬 V 但馬のコウノトリ』2006
- 4) 菊池直樹「蘇るコウノトリ」東京大学出版会 2006
- 5) 西村いつき「コウノトリ育む農法の意義と将来展望」『日本作物学会紀事』(Jpn. crop. Sci) 第77巻 2008 p 350
- 6) 農林水産政策研究所「生物多様性保全に配慮した農業生産の影響評価とその促進方策」環境プロジェクト研究資料第2号 2010
- 7) 南朋子「新しい環境保全型農業と農産物の地域ブランド化に関する研究:兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」の取組みを事例として」『農林業問題研究』第116号 p 118~123
- 8) 鷺谷いずみ編著「地域と環境が蘇る水田再生」社団法人 家の光 2006
- 9) 大沼あゆみ・山本雅資「兵庫県豊岡市におけるコウノトリ野生復帰をめぐる経済分析」『三田学会誌』102間2号 2009 p 191~211
- 10) 本田裕子「野生復帰されるコウノトリとの共生を考える」原人舎 2008
- 11) 星川清親 「新編 食用作物」養賢堂 1981
- 12) 坂本勝『コウノトリ』神戸新聞社 1966 p 3~4
- 13) 世界資源研究所 世界環境計画 国連開発計画 世界銀行「世界の資源と環境2000-2001」日経 BP 社 2001
- 14) 県立コウノトリの郷公園菊池直樹 池田啓 『シリーズ但馬 V 但馬のコウノトリ』2006 p 170~171
- 15) 前掲『コウノトリ野生復帰推進計画』但馬県民局2003
- 16) 前掲『コウノトリ野生復帰推進計画』但馬県民局2003 p 7
- 17) 宇根豊「百姓仕事は自然をつくる」築地書館 2001
- 18) 岩澤信夫「新しい不耕起イネつくり土が変わる田んぼ変わる」農文協 1994
- 19) 岡山大学大原農業研究所報告第9巻 1952
- 20) 西村いつき「コウノトリ育む農法で子々孫々まで安心して暮らせる地域づくり」『農業技術 施肥』農山漁村文化協会2008 p 247~248
- 21) 新しい水田農法編集委員会 「新しい水田農法へのチャレンジ」農文協 2007
- 22) G・ビノー「神戸大学 ESD 国際シンポ基調報告集 Keynote addresses for the International Symposiums on ESD at Kobe University」神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要5巻第1号2011 末本誠訳
- 23) 太田亮「日本の農村と教育」国土社 1957
- 24) 伊藤三次・宝田善共著「むらと人間と教育-農民-意識変革の理由」東洋館出版社1959
- 25) 千野陽一, 藤岡貞彦, 伊藤三次, 竹内義長, 小林元一, 永山昭三, 笹島保, 神崎茂, 小林利夫, 碓井正久, 石川武男
- 26) 宮村誠一編「農業の近代化と青年の育成」農山漁村文化協会 1964
- 27) 日本農業普及学会「農業普及研究の軌跡」2010 p 5
- 28) E・M・Rogers 藤竹暁訳「技術革新の普及過程」培風館 1966
- 29) S・B・メリアム「質的調査法入門 教育における調査方法とケース・スタディ」堀薫夫・久保真人・成島美弥訳 ミネルヴァ書房 2004
- 30) バート・ブルーマー『シンボリック相互作用論』後藤将之訳 勁草書房1991 p 1~77
- 31) 中野正大・宝月誠編「シカゴ学派の社会学」世界思想社 2003
- 32) Bogdan,R.C., & Biklen,S.K *Qualitative research for education: An introduction to theory and methods*. Allyn & Bacon. 1982
- 33) 谷富夫・芦田徹郎編著「よくわかる質的調査技法編」ミネルヴァ書房 2009 p 8
- 34) 前述 2009 p 17
- 35) 前述 2009 p 99
- 36) やまだようこ編著「人生を物語る一生成のライフストーリー」ミネルヴァ書房 2007 p 12
- 37) 坂部恵「かたり」弘文堂 1990 p 35
- 38) S・B・メリアム「質的調査法入門 教育における調査方法とケース・スタディ」堀薫夫・久保真人・成島美弥訳 前出 p 9
- 39) ポール・トンブソン「記憶から歴史へ-オーラル・ヒストリーの世界」酒井順子訳 青木書房 2002 p 566

- 40) 片桐雅隆『過去と記憶の社会学』社会思想社2003 p 15
- 41) やまだようこ編著「人生を物語る－生成のライフストーリー」
前出 p 16
- 42) 大久保孝治「ライフストーリー分析－質的調査入門－」学文
社 2009
- 43) Denzin, Norman K. *Interpretive Biography* (Qualitative
Research Methods Vol 17) Sage Publications 1989 p42
- 44) クロン・A 山田富秋, 水川善文訳『入門エスノメソドロ
ジー』せりか書房 1996 p 176
- 45) 好井裕明 『「あたりまえ」を疑う社会学』光文社新書 2006
p 136
- 46) 谷富夫・芦田徹郎編著「よくわかる質的社会調査技法編」前
出 p 19, 41,75,85,93,110～113,217
- 47) Gaston・Pineau Avec Marie Michele *Produire sa vie.Auto-
formation et Autobiographie*, Montreal Saint-Martin. Paris:
Edilig 1983
- 48) Bernard・Charlot *Le Rapport au Savoir en milieu
populaire*, ed Anthropos 1999
- 49) Vincent・de・Caulejac *La Neurose de classe*, Hommes &
Groupe Edteure 1987
- 50) 杉浦健「転機の語り－転機の語りと生涯発達の実相」『自伝
的記憶の心理学』北大路書房2008 p 154
- 51) エドガール・モラン 村上光彦訳『意識ある科学』法政大
学出版局 1988 p 157
- 52) ジョン・デューイ 市村尚久訳『経験と教育』株式会社講談
社 2011
- 53) パウロ・フレイレ「伝達か対話か」垂紀書房 1982 p 187
- 54) 矢野智司『自己変容という物語』金子書房2005 p 30
- 55) ポール・リクール久米博, 清水誠, 久重忠夫編訳『解釈の革
新』白水社 2005 p 56～57
- 56) 森岡正博「生命の哲学の構築に向けて (1)」『人間科学：大
阪府立大学紀要』2008 p 3～68
- 57) 末本誠「日本の社会教育・生涯学習の展望 - 制度的現実と理
論的未来の間で -」韓国出版社2009 p 11
- 58) 工藤庸子, 岩永雅也, 中島英樹「大人のための学問のススメ」
講談社現代新書2007